

『高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画』における「再編に関する基準等」(案)に係るパブリックコメント結果

長野県教育委員会 高校教育課 高校再編推進室

1 意見募集期間 令和7年2月 28 日から令和7年3月 31 日(月)

2 件数 65 件(48 者)

3 いただいたご意見等と県の考え方 以下のとおり

*ご意見は、項目ごとに整理して掲載しています。「ご意見(要旨)」は事務局(長野県教育委員会事務局高校教育課高校再編推進室)において整理したものです。

項目・箇所	ご意見(要旨)	県の考え方
全体について	人数で線引きをして再編を決定するだけでなく、数字では測れない価値を考慮に入れていただいたうえで再編計画を進めていただきたいと思います。	人数だけでなく、学校の立地や学びの保障の観点からも検討しました。
	2030 年まで留保するという考えも含めて、再編基準をゆるめるべきではない。少子化は想定を上回る速度で進行しており、生徒を集められない高校は、遅かれ早かれ先細っていくことは明白である。そうなる前に、多少反発はあっても基準にのっとり再編を進めるべき。	地域の皆様のご意見をお聞きしながら、丁寧かつスピード感をもって再編・整備計画を進めてまいります。
	県立高校の統廃合に、全県一律の基準を設けて機械的に当てはめることには、それぞれの地域性やこれまでの経緯などもあり、そもそも無理を感じる。どこにどのような高校が必要かは、その地域の問題であるだけでなく、全県的な視点から検討が必要と考える。本基準を当てはめることで、特定・個別の高校について検討が始まることになるのは、矛盾してしまう。 都市部存立普通校、都市部存立専門校、中山間地存立校ともに、それぞれの状態が「2年連続した場合」に方策をとるとされているが、2年では早いと思う。3年・4年ともう少し時間をかけて、状況を見るべきではないか。 小学校低学年を担当していて、子どもが年々変化してきており、より手厚い指導・支援が必要となってきたと強く感じる。高校生も40人ではなく、少なくとも35人学級として、基準を考えていくべきだと思う。	2018 年9月に「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」を策定・公表して以来、その方針に基づいて旧通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」等を設置し、高校の将来像について、本基準を前提に議論していただいている経緯があります。 また、今後さらに少子化が進行することから、スピード感をもつとともに国の動向にも注視しながら再編・整備計画を進めていくことが必要だと考えました。
	「再編基準」(案)については基本的に賛成を致します。	
	新聞報道などで意見交換会の際に「2030 年まで基準適用を留保してほしい」という意見があったということですが、再編基準を変えるならば、速やかに修正して、高校再編を進めるべきであると考えます。少子化はどんどん進み、今後、子供が減っていくことから目をそらすことはできません。留保して、これ以降の再編計画が進まなければ、現在の高校規模を小さくしていく事になります。学校が小さくなれば、生徒だけでなく教員も減り、教科指導の専門性が担保できなくなることが予想できます。一般的に高校はある程度の大きな規模でクラブ活動や生徒会活動などの教育活動を行うことも重要であると考えます。	ご意見を参考にさせていただき、スピード感をもって再編・整備計画を進めてまいります。 なお、都市部には、学校規模を活かした学習活動の充実や学校行事や部活動といった特

	また、財政面からみると、基準適用を留保して現行の高校を維持することに税金を充てるよりも、再編を速やかに進めていき、予測困難な未来に対応できる新しい教育に対応した学校施設を整備する方へ予算を注力し、魅力的な高校を創造するべきであると考えます。 子どもの減少はどんどん進んでおり、これまで、検討を続けてきたことなので、再編統合をする必要があると思います。再編基準では都市部でも、高校生が小中学校より大きな規模の学校で学ぶという選択肢が持てるようにするために、現在の基準で考えることは妥当だと思います。高校時代に、大勢の仲間と出会い、切磋琢磨し、広い視野を持ち、たくましく成長して欲しいと思います。 子どもを持つ親として、社会に出る準備期間でもある高校時代に様々な人たちとふれあい、コミュニケーション能力や課題への対応力などつけて欲しいと思っています。そのためにも、ある程度の規模の高校は必要で、基準にふれてしまった高校の統合や募集停止は致し方ないのではと思います。人口が少ない地域にも対面で交流できる場は必要だと思いますが、狭いコミュニティで人間関係に苦労するという話もよく耳にします。そのような子どもたちが人間関係をリセットし、新たな環境でスタートできるような方策(長野や松本に寮とか)もあつたらいいなと思いました。	別活動のスケールメリットが魅力の「都市部存立校」が維持できるような基準にしています。
冒頭部分について	国会では高校授業料の無償化を含んだ予算案が成立する見込みであり、その中に「2026 年度から私学に通う世帯への就学支援金を所得制限をなくして 45 万 7 千円に引き上げる」内容を含んでいる。「先行して全面的な無償化を始めた大阪府では私立への支給上限が 63 万円、東京都は約 48 万円に上る。所得制限も無くしたため私立に生徒が流れ、公立では定員割れが相次いだ。」(信濃毎日新聞 2 月 28 日社説)との指摘が長野県にも当てはまる可能性がある。 「今春の通信制高校進学者 1000 人を超える。(公立通信制 96 人、私立通信制 957 人)。中学卒業者数の 5.8%、17 人に1人は通信制へ進学、私立通信制は 10 年前の 4 倍」(長野県民新聞 5 月 25 日)「多様化する子供たちに対し、通信制高校は自分の好きなペースで好きな時に好きな場所で学べるのが大きな魅力。今後も減少する要因は見当たらず、さらに増えることが予想される(長野県民新聞 6 月 25 日)」という分析は重要な指摘である。 再検討した基準については令和 8(2026)年度を初年度として、適用し、令和 12(2030)年度までとするとしているが、2026 年以降、就学支援金の影響により私立全日制高校、私立通信制高校への生徒の集中も考えられることから、県教委の想定を超える事態も起きる可能性がある。以上のことから基準の適用の留保を 2030 年まで継続することを求める。	少子化が予想を上回るペースで進行する状況の中、スピード感をもって子どもたちの学習環境の整備や学びの質の保障を進めていく必要があると考えました。 また、2018 年9月に「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」を策定・公表して以来、その方針に基づいて旧通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」等を設置し、高校の将来像について、本基準を前提に議論していただきました。協議会等から県教育委員会に提出していただいた意見・提案書を基に再編・整備計画【一次】【二次】【三次】を進めている経緯を考えると、このまま留保することは難しいと考えました。

1 「都市部存立普通校」の基準について	「規模が縮小し、在籍生徒数(5月1日時点)が 520 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として①他校との統合(新たな高校をつくる)、②募集停止のいずれかの方策を取る。」という基準については再検討を求める。 「再編基準 520 人の都市部存立普通校では 7 区の下諏訪向陽高校が厳しい状況。新 2・3 年生は計 314 人。今春の募集定員は 200 人で同数の入学者がいても 514 人。さらに来春の 7 区中卒者は今春より 22 人減のため増学級は難しく、初年度から基準に該当する可能性が高い。また、今春の募集定員が前年より 1 学級減の長野南は、来春も 4 学級募集だと基準に該当することになる。」(長野県民新聞 2 月 25 日)との指摘もあり、県教委の「2030 年までの生徒数の予測に基づきこの数が維持できると考えているが、基準に抵触した学校が出た場合については関係者と慎重に検討していきたい。」という判断は根拠が明らかにされておらず、楽観的過ぎると言わざるを得ない。 また、基準に抵触するということは在校生、中学生、地域住民に大きな心理的影響を与えることから、教育的見地からも基準の見直しを行うか、適用の留保を強く要請する。 再編基準が再検討となったのは予想を上回る少子化や通信制高校進学者の急増などが原因。また、「在籍 520 人以下が 2 年連続」という基準だと 4 学級募集になった時点で自動的に対象になってしまう。これらをふまえると、基準の引き下げが妥当だと考える。下諏訪向陽高校については本年度も定員割れをしている状態なので、該当しない基準としていただきたい。(中山間地存立校ではないが立地的に厳しい部分もあると感じている) 「・・・在籍生徒数が 520 人以下の状態が 2 年連続した場合には、・・・」について、再検討をお願いしたい。	都市部存立校では、学校規模を活かした学習活動の充実、学校行事や部活動といった特別活動のスケールメリットが魅力であり、そのような環境をつくり出すためには、この基準の募集学級数や在籍生徒数が望ましいと考えました。 また、現在進めている再編・整備計画は、「高校の将来像を考える地域の協議会」等から提出していただいた意見・提案書を反映する形で策定し、決定したものです。 その際、この基準をお示ししたうえで議論していただいていた経緯を考えますと、整合性を図るうえでもこの基準は変更しませんでした。
2 「都市部存立専門校」の基準について	「・・・在籍生徒数が 280 人以下の状態が 2 年連続した場合には、・・・」について、再検討をお願いしたい。	
3 「中山間地存立校」の基準について	「在籍生徒数が 120 人以下の状態、もしくは、在籍生徒数が 160 人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない状態が 2 年連続した場合」の基準は、郡境にある高校には到達が難しい基準であるため、再考をお願いしたい。 「在籍生徒数が 160 人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学してくる中学校がない状態」という基準を決めた当時の考え方を明らかにすべきである。また、このような基準を満たす例が過去あったのかを県民に示したうえで、基準の見直し(削除)を求める。 また、中山間地存立校は立地条件から①他校との統合(新たな高校をつくる)という方策は現実的ではないと考える。さらに、第 1 期再編で行われた「②地域キャンパス化(分校化)」した場合は管理職(学校長、事務長)が配置されず、学校司書も週 1 回勤務のみの会計年度任用職員とされるなど学びの質の低下という深刻な問題が起き、教育委員会はこの問題について解決する方策を取ってこなかったため、選択肢から除外すべきである。 中山間地存立校はそれぞれの学校の設立の経緯からも地域との結びつきが強く「高校は地域の	この基準は、近隣中学校が少ない地域高校を想定したものであり、可能な限り地域高校を存続させるための基準として一期再編時に策定したものです。 しかしながら、この基準を満たした例は過去に 1 度しかなく、実質的に「160 人以下」が基準となっていました。 そこで、「再編に関する基準等(改訂版)」では、中山間地存立校を可能な限り存続させるため、「もしくは、在籍生徒数が 160 人以

	ランドマークであり、生徒の存在が住民の張り合いになっていることも多い。地域に高校があるかどうかは、地域の機能維持にもかかわる問題なのだ。」(朝日新聞 2 月 28 日私の視点竹田和夫氏)という指摘も重要である。よって、④募集停止という方策は取るべきではないと考える。	下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学してくる中学校がない状態」の部分削除し、「120 人以下」のみの基準としました。
	「・・・在籍生徒数が120人以下の状態、もしくは在籍生徒数が160人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない状態が2年連続した場合には、・・・」について、再検討をお願いしたい。	
	山間地の学校が 80 人の定員となったこと、40 人でも存続できる道があることは、地域の実情に寄り添っており、さらに小規模となり特定校として指定された後、学年 20 人を下回った場合に、募集停止となることについてはやむを得ないと考えます。また二期再編については、計画を進めていくものだと思って、受け止めて考えています。	可能な限り中山間地の高校が存続できるよう、地域と連携して高校の特色化・魅力化を推進していきます。
3-(1)「中山間地存立特定校」指定の基準について	「募集定員 40 人でも単独で高校を存続させる道を残す」という判断に踏み出したことは高く評価する。一方で小規模化する高校において教職員定数や予算については特別な配慮が必要であり、学びの質の低下につながらない対策をしっかりと取る必要がある。	ICTを活用した遠隔授業を積極的に行うなど、学びの質を保障していく方策を検討していきます。
	「再編基準」(案)については基本的に賛成を致します。その「基準」(案)を「この高校が存続し、発展の道につながった」とするためにも「中山間地存立校」「中山間地存立特定校」には、高校の存続と地域の存続・発展を一体のものとして位置付けて、教職員の配置定数、地域コーディネーターの配置、地元の教育関係者や住民の英知を集める「ふるさと教育創造プラットフォーム」のような高校支援・高校との協働型活動を進める組織をつくる支援をしてほしいと思います。「再編基準」(案)を「静的な」基準案としてだけでなく、県境地域の中山間地の地域復興・存続・発展のために「動的な」「特例的」な人的、財政的支援を担保する「基準」(案)に補強していただけないかと願っております。	いただいたご意見は、中山間地存立校及び中山間地存立特定校の特色化・魅力化を推進していくための参考にさせていただきます。
	「県境に近い地域にある高校は原則指定し、地域と協働しながら存続させていく。」とありますが、「県境」のみならず同じ影響下にある「郡境」も原則指定としていただきたく、文言に含めたいいただきますよう要望します。	県境に近い地域に住む生徒は、鉄道や主要道路環境等により、その地域の高校がなくなることで、長時間かけて都市部の高校に通学する、下宿せざるを得ない、県外への高校進学を選択することなどの状況が想定されます。そのため、県境に近い地域にある高校は「中山間地存立特定校」に原則指定し、地域と協働しながら存続させていくこととしました。 また、県境に近い地域にない高校も可能な限り存続できるよう、「地域が具体的な支援や存続する体制を整備する場合において個別に指定を検討していく」こととしました。

注3)について	「中山間地存立校」「中山間地存立特定校」「地域キャンパス」においては、ICT を活用した遠隔授業を積極的に行うことで学びの質を保障していく」という記述があるが、どのようなことを想定しているのかを県民に詳細に示すべきである。単独の高校として存続させる以上、学びの質を担保するための教職員数の確保については特段の配慮を求める。 「ICT を活用した遠隔授業を積極的に行う」ことについては、効果的な場面もあるかもしれないが、多用されてはならないと考える。こうした学校を選択する生徒の中には、少人数による手厚い親身な指導を必要とする生徒が一定数以上いると思われる。文字通り、生徒のそばに寄り添い、顔を合わせて心を通わせる授業こそ求められる。十分な教職員を配置して、長野県の公立高校に通えてよかったと思える高校教育を維持してほしい。	ICTを活用した遠隔授業については、令和5年度から「情報」の授業において実践を始めています。今後、その成果や課題について研究を進めてまいります。 また、長野県総合教育センターにICTを活用した遠隔授業を配信する「センター機能」の構築も進めております。
その他のご意見	私立高校の多い地区は、県教育委員会はどう考えているのか。私立は経営にかかわるので募集人数を減らしていくことは難しいと考えると、公立高校の募集人数ばかり減るように考えられる。公立高校の魅力をどう出していくのが課題であると考え。魅力の一つとしては、ークラスの人数を減らして(30人学級等)、教員の定数を増やし、面倒見の良い学校をアピールするという方法はあると考える。そのことを考えると、在籍生徒の人数については再検討をお願いしたい。	高校の募集定員については、公立と私立が相互に協力し、より良い高校教育を目指した「公私協調」という方針に基づき設置された、公私連絡協議会において今後の募集定員のあり方について検討しております。 また、公立高校の魅力化・特色化を進めるとともに、少人数学級や教員定数については、国の動向にも注視しながら検討を進めていきます。
富士見高校に関するご意見 (43 件)	(主な意見の概要) ・「中山間地存立特定校」指定の基準については理解できるが、富士見高校が再編対象校ということで除外されている理由が分からない。 ・富士見高校は、県境にあり、地域と協働した取り組みが盛んで令和7年度後期選抜での倍率も高い学校であるため「中山間地存立特定校」に指定すべきである。 ・旧第7通学区は、県外流出が最も多い地域であるため、県境にある富士見高校を「中山間地存立特定校」に指定して県外流出を防ぐべきである。	本基準の適用は、『高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画』にある再編対象校以外に適用するものとしており、富士見高校のあり方については、今後開催する「茅野富士見新校(仮称)再編実施計画懇話会」の中で様々なご意見を伺いながら検討して参ります。